

統計アラカルト

熊本の統計情報

令和4年11月22日

県民の皆様には統計を身近に感じていただくためのページです。

随時、色々な統計に関する話題・データを紹介します。

熊本県の実質賃金の動きについて ～毎月勤労統計調査結果から～

今回は、最近のニュースで話題となっている物価の変動と賃金の動きについて取り上げます。

厚生労働省が発表した8月の「毎月勤労統計調査」の実質賃金指数(労働者が実際に受け取った給与である名目賃金から、消費者物価指数に基づく物価変動の影響を差し引いて算出した指数)をみると、対前年同月比マイナス1.7%と4月以降は5か月連続でマイナスとなっています。

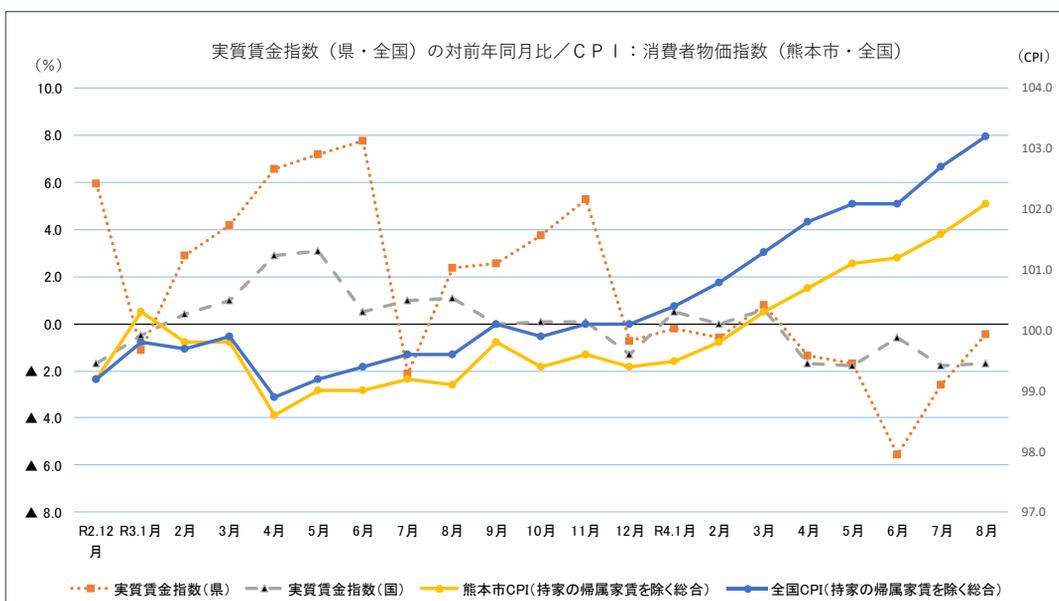
同様に、本県の8月の実質賃金指数(参考値)は、対前年同月比マイナス0.4%と5か月連続でマイナスとなっています。

全国においても本県においても物価の上昇に賃金が追いついていない状況が続いています。

このように、統計を活用すると日々のニュース等で話題となっている産業や生活の状況について、具体的な数字を示しながら説明することが可能となります。

【参考値について】

本県の実質賃金指数:県全体の名目賃金指数を熊本市の消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)で除しているため参考値としています。



※グラフデータは次頁にあります。

名目賃金指数(県)及び実質賃金指数(県・全国)の対前年同月比/CPI:消費者物価指数(熊本市・全国)

(単位:%)

| | R2.12月 | R3.1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | R4.1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|----------------------|--------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実質賃金指数(県) | 6.0 | ▲1.1 | 2.9 | 4.2 | 6.6 | 7.2 | 7.8 | ▲2.1 | 2.4 | 2.5 | 3.8 | 5.3 | ▲0.7 | ▲0.2 | ▲0.6 | 0.8 | ▲1.3 | ▲1.7 | ▲5.6 | ▲2.6 | ▲0.4 |
| 実質賃金指数(国) | ▲1.7 | ▲0.5 | 0.4 | 1.0 | 2.9 | 3.1 | 0.5 | 1.0 | 1.1 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | ▲1.3 | 0.5 | 0.0 | 0.6 | ▲1.7 | ▲1.8 | ▲0.6 | ▲1.8 | ▲1.7 |
| 熊本市CPI(持家の帰属家賃を除く総合) | 99.2 | 100.3 | 99.8 | 99.8 | 98.6 | 99.0 | 99.0 | 99.2 | 99.1 | 99.8 | 99.4 | 99.6 | 99.4 | 99.5 | 99.8 | 100.3 | 100.7 | 101.1 | 101.2 | 101.6 | 102.1 |
| 全国CPI(持家の帰属家賃を除く総合) | 99.2 | 99.8 | 99.7 | 99.9 | 98.9 | 99.2 | 99.4 | 99.6 | 99.6 | 100.1 | 99.9 | 100.1 | 100.1 | 100.4 | 100.8 | 101.3 | 101.8 | 102.1 | 102.1 | 102.7 | 103.2 |

出典:「実質賃金指数」は経済産業省「毎月勤労統計調査」、CPI:消費者物価指数は、熊本県統計調査課及び総務省統計局より

「毎月勤労統計調査」とは...

毎月勤労統計調査は、雇用、給与及び労働時間について、全国調査にあってはその全国的変動を毎月明らかにすることを、地方調査にあってはその都道府県別の変動を毎月明らかにすることを目的とした調査です。

「毎月勤労統計調査」は、こんな事に活用!!

- 雇用保険の給付(厚生労働省)
「きまって支給する給与」が雇用保険の基本手当日額の算定に用いる賃金日額の範囲等の算定資料として、利用されています。
- 最低賃金の決定(厚生労働省)
最低賃金の決定に係る中央最低賃金審議会の審議資料として、利用されています。
- 景気動向指数(内閣府)
「総実労働時間指数」、「常用雇用指数」及び「製造業のきまって支給する給与指数」の毎月の変動が、景気の現状把握及び将来予測のために利用されています。

ほかにも「統計調査」は、こんなニュースの中に!

【労働力調査】※令和4年9月分結果(総務省統計局)より

就業者数は6766万人。前年同月比40万人の増加。
完全失業率は2.6%。前月に比べ0.1ポイントの上昇。

【家計調査】※令和4年9月分(総務省統計局)より

消費支出(二人以上の世帯)は、1世帯当たり280,999円、前年同月比(実質)2.3%増加。勤労者世帯の実収入(二人以上の世帯)は、1世帯当たり499,438円、前年同月比(実質)0.2%増加。

熊本県の統計情報は

「<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/20/>」をご覧ください。

問合せ先:熊本県企画振興部交通政策・統計局 統計調査課 総務資料班
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
電話:096-333-2174 / Fax:096-384-7544
メール:toukeichousa@pref.kumamoto.lg.jp